

神戸市社会福祉協議会 障害者スポーツ振興センター 嘱託職員募集要項

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 障害者スポーツ振興センターにおいて、下記のとおり職員を募集します。

1. 採用職種 嘱託職員（障害者スポーツ指導員）
2. 募集人数 1名
3. 主な業務（1）障害者スポーツ教室における指導
（2）障害者スポーツ大会等の運営
（3）上記に係る事務
※事業の詳細は、ホームページ（<https://kobesad.jp/>）をご参照ください。
4. 勤務地 神戸市社会福祉協議会
（〒651-0086 神戸市中央区磯上通3丁目1-32 こうべ市民福祉交流センター内）
5. 労働条件 本会規程に基づく嘱託職員として採用
〔給与〕 月額 194,000 円（令和6年度実績）
通勤手当支給
賞与（4.6ヶ月分：令和6年度実績、在職・勤務期間等による）
障害者スポーツ指導業務手当
（パラスポーツ指導員資格の所持者が対象。その級に応じた月額を支給）
〔勤務時間〕 8：45～17：30 ※時間外勤務あり
〔勤務日〕 完全週休2日制（教室・大会等の開催により土・日・祝日勤務あり）
〔その他〕 雇用期間は令和8年3月末まで。年度更新あり。
年次有給休暇 20日（初年度は採用時に5日、6ヶ月経過後に5日付与）
神戸市勤労者福祉共済、社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）
6. 採用日 令和7年4月1日（左記以外の日程については応相談）
7. 資格要件（1）初級以上のパラスポーツ指導員資格、障害者スポーツ指導等の経験を有することが望ましい。
（2）パソコン操作 パソコン（ワード、エクセル等）が業務に活用できること
（3）運転免許 必須条件ではないが、普通自動車運転免許以上の運転免許を所持し、実際に安全に運転できる技術を持っていることが望ましい。
※スポーツで体を動かすことが好きな方のご応募をお待ちしております。
8. 応募方法
①履歴書、②職務経歴書
⇒令和7年3月7日（金）必着
※封筒に朱書きで「障害者スポーツ振興センター（嘱託職員）応募書類在中」と記入
9. 選考試験 応募を受け付けた後、順次、書類選考を行い、書類選考合格者を対象に面接を実施し、合格者を決定します。

（裏面に続きます）

10. 面接方法 こうべ市民福祉交流センター内 会議室にて実施いたします。
※合格の場合、面接の日時についてはご連絡のうえ調整させていただきます。

11. 問い合わせ先・応募先

〒651-0086 神戸市中央区磯上通 3-1-32 こうべ市民福祉交流センター4階
神戸市社会福祉協議会 総務課(担当:松岡・日下部・吉岡) TEL. 078-271-5314